

第4章 幼稚園教育

1 幼稚園の現状

県内の幼稚園は525園（平成21年5月現在）、そのうち、国公立幼稚園は95園で、私立幼稚園の約4分の1である。就園率は47.9%で、全国平均56.4%を下回っている。

幼稚園未設置の市町村は10町村であり、保育所に比べて設置率は低い。幼稚園教育の独自性を考慮して、一層の進展を図る必要がある。

2 教育内容の充実

幼稚園教育は、教育基本法、学校教育法及び同法律施行規則、幼稚園教育要領、教育委員会規則などの示すところに従い、幼児の心身の発達の実情に即して、集団生活の中で幼児一人一人の望ましい成長を助け、人間形成の基礎を培うことを目的としている。そのため、幼稚園訪問や研修会の場を通して教育内容の充実に努めた。

(1) 新規採用教員研修

教育公務員特例法の規定に基づき、講義、演習、実習、実技を内容として園内・園外研修をそれぞれ10日間、公私立別に実施した。名古屋市以外の公立の該当者は49人、私立の該当者は268人（内名古屋市127人）。

(2) 10年経験者研修

教職経験10年経過の全教員を対象に、経験に即した体系的な研修の一環として、教育上の課題に対応し得る内容についての研修として平成15年度より始まった。県総合教育センターにおいて講義・協議・演習等による研修を5日間、社会体験研修を1日、異校種体験研修を2日、園内での研修を7～10日行い、教員の資質能力の向上に努めた。

名古屋市以外の公私立幼稚園教諭20人が研修に参加した。（公立7人、私立13人）

(3) 幼稚園教育課程講座

文部科学省と県教育委員会、県総合教育センター主催で、平成21年8月27日に開催した。公私幼稚園、保育所、小学校、保育行政の290人の参加者が3つの協議題の分科会に分かれ、幼稚園の教育課程の編成をはじめとして幼稚園教育に関する内容に関する専門的な研究協議を行うことにより、幼稚園教育の振興・充実に努めた。（名古屋市は、「幼稚園教育課程研究協議会」を開催。185人が参加）

(4) 保育技術講座・園長等運営管理研修

文部科学省と県教育委員会・県総合教育センター主催で、平成21年8月3日、4日、7日の3日間に保育技術講座、平成21年7月27日、28日の2日間に園長等運営管理研修を県総合教育センターにおいて開催した。保育技術講座には41人が参加、園長等運営管理研修には46人が参加し、幼稚園教育に関する内容、幼稚園の運営・管理、保育技術に関する専門的な講義、研究協議を行うことにより、幼児教育の専門性と教員としての資質向上をめざし、幼稚園の振興・充実に努めた。

3 幼児教育研究協議会

本県幼児教育の振興について、基本的な問題を研究協議するため、昭和47年6月に幼児教育研究協議会を設置し、課題解決に取り組んでいる。平成21年度は次のように開催した。

(1) 委員構成 協議会・・・18人、専門委員会・・・11人

(2) 開催回数 協議会・・・2回、専門委員会・・・4回

(3)協議 題 「子どもや社会の変化に対応した教育課程・保育課程－伝え合う力と規範意識の芽生えを培う体験を重視して－」

(4)協議内容

それぞれの幼稚園・保育所等の教育(保育)目標に基づいて教育課程や保育課程が編成され、指導計画に具体化され、実際の保育に結びついたものとなるようにすることが大切である。

そのために、幼稚園教育要領・保育所保育指針の改訂・改定のポイントの一つとなった、伝え合う力と規範意識を培うことに焦点をあて、幼児の発達の姿や体験の中での学びや育ちをどう促えるか、また、それを教育課程・保育課程に位置付けて、実際の保育に具現化するにはどうしたらよいか、以下の点から検討を進めていく。

- 幼児の伝え合う力と規範意識が育つプロセスと、発達の時期に応じた必要な体験を明らかにする。
- 伝え合う力や規範意識を育てるために必要な体験を教育課程・保育課程へどのように位置づけるとよいか。
- 教育課程・保育課程を基にした指導計画を保育の実践につなげるために大事なことは何か。

平成 21 年度は、実態調査を実施し、結果の概要をホームページで公開している。